

# 第24回地域福祉実践研究セミナー IN 愛知・半田

## ワークショップ 第1分科会 報告

### ふだんの生活の中での「ふくし共育」

---

実践報告者：NPO法人共育ネットはんだ 理事長 水野尚美さん

NPO 法人ゆめじろう 坂本ちひろさん

アドバイザー：日本福祉大学 社会福祉学部 野尻紀恵さん

日本地域福祉研究所客員研究員（同志社大学）上野谷加代子さん

協力者：半田市教育員会スクールソーシャルワーカー 原日菜子さん

春日井市教育委員会スクールソーシャルワーカー 山本奈央さん

地域担当者：半田市社会福祉協議会 松本涼子さん

# 参加者状況

1. ワークショップ会場名  
半田市役所 4 階 大会議室
2. 参加者人数と内訳  
42名  
(内訳)

社会福祉協議会職員、社会福祉施設職員、  
NPO法人職員、大学生、SSWer、  
半田市役所職員、など



# 目 的

地域住民一人ひとりが、地域に暮らす子どもたちの中にある「生活課題」に気づくこと。また、子どもたちが、生きる力を育む中で「地域課題」に気づくことで、同じ地域に住む住民として、互いに「ささえあう」関係となるために、どのような「ふくし共育」が必要なのか。参加者が日頃感じている「課題」をもとに、共に考え学び合う。



# 展 開 方 法

9 : 3 0 はじめに (導入)

9 : 4 0 アイスブレイク

1 0 : 0 0 グループワーク①「あなたの思う『福祉教育』」  
グループワーク②「地域課題とは」

1 1 : 0 0 全体での共有とまとめ

1 1 : 3 0 昼食

1 2 : 4 0 事例紹介① 水野尚美さん

1 3 : 2 5 事例紹介② 坂本ちひろさん

1 4 : 2 0 グループワーク③「『ふくし共育』の役割」

グループワーク④「あなたが伝えたい『ふくし』」

1 6 : 0 0 まとめ

# 展 開 方 法 ( 1 )

- アイスブレイク「最近笑顔になったこと・ふくしは何色？」  
↳ A 4 の紙に書いて、全体で自己紹介→グループ内で自己紹介
- グループワーク①「あなたの思う『福祉教育』」
- グループワーク②「地域課題とは」  
↳ 5～7名×8グループ  
↳ ポストイットと模造紙（B紙）による整理

# 展 開 方 法 ( 2 )

## ・事例紹介① 水野尚美さん

特定非営利活動法人 共育ネットはんだ

「共に育ち合える地域社会を目指して  
～「ふくし共育」で得られた変化と成長と課題～」

# 展 開 方 法 ( 3 )

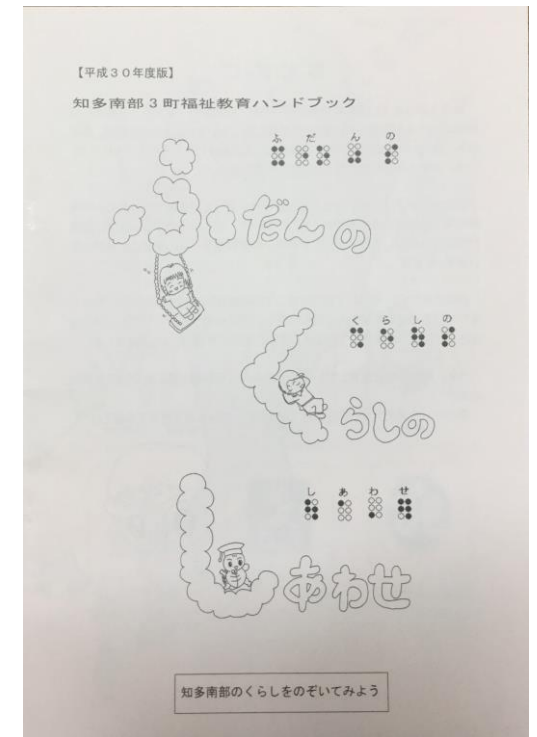
## ・事例紹介② 坂本ちひろさん

NPO法人ゆめじろう

知多南部地域自立支援協議会事務局／

知多南部相談支援センターゆめじろう

「知多南部地域自立支援協議会の取り組み」





# 展 開 方 法 ( 4 )

グループワーク③「『ふくし共育』の役割」

↳ 5～7名×8グループ

↳ ポストイットと模造紙（B紙）による整理

グループワーク④「あなたが伝えたい『ふくし』」

↳ 全体で共有



# 結

## 【福祉教育って、なんだろう？】

- ふだんのくらしのしあわせ
- 車イス体験
- 福祉の心を伝える
- 自分らしく生きること
- 共に生きることを考えること
- 誰でも、一生涯つづく



# 果（１）

## 【生活課題って、なんだろう？】

- 社会的孤立
- 関係性の希薄化、無関心
- ゴミ屋敷・ネコ屋敷
- 災害時の助け合い
- 貧困（衣食住・移動の問題）
- ひきこもり、介護離職など



「福祉教育」は「生活課題」と結びついて意識されているか？

# 結 果（２）

## 【共育ネットはんだの事業を通して】

●発達障害児のスポーツ支援活動から、戸外活動や就労体験の場づくりへと展開した背景には、本人たちの要望だけでなく、保護者の悩みや声を聞くことを大事にするという姿勢があった。

→ニーズに寄り添い、制度にない事業を行う

→一方で、補助金など活動財源に困難な点もある

●地域の中で育ち合う機会を増やしていくことで、「ふだんのくらしのしあわせ」を目指して

・「出会うこと」～「共に過ごす」～「互いの理解を深め、育ち合う」というステップを踏んでゆく

・そのためには、意図的に仕掛けることが必要

# 結 果 ( 3 )

## 【知多南部地域自立支援協議会の取り組みから】

- 知多南部3町の状況（離島もある）、障害に対する理解が必要
- 「福祉実践教室」の実践の歴史と「疑似体験でいいのか？」という疑問
- 地域自立支援協議会に「啓発部会」を設置し、福祉教育学習会の開催やハンドブック編集委員会の立ち上げを行った
  - ICFの視点、知多南部の当事者も参加、講師としても活躍
  - 当事者の声の掲載により、身近に感じられるものになった
  - 学習会に教師の参加が増えた
  - 講師・教師向けのガイドブックも作成
- 今後の課題としては、講座を受講した子どもから「私も発達障害なの？」という声へどのように対応していくか...など

# 結 果（４）

「福祉教育の意味や役割とは」（グループワークから）

- ・ 生活課題やひとりひとりの違いに気づき、  
そして、違いを認め合ったり、学び合うことによる成長が図られ  
人にやさしいまちや様々なつながりの広がりを生んでゆくもの









# 結 果 (6)

[まとめ] 上野谷氏

- ・たすけられ上手・たすけ上手 = 福祉教育が必須
- ・尊重する社会関係
- ・自己肯定感 今!ここ!

現実性の原則

社会性の原則

↳ 福祉教育の場

- 学校
- 職場
- 地域

→ 子どもの状況、地域の実情を踏まえる  
→ 体系的・計画的に求められる

生活は続く

連続性の原則

+ ロールツリー  
→ 折れるときがある  
ex. 差別制度  
政策

役割: 母

生活の場所

他者にととの居場所  
相互の関係の中で起る

・ ボランティア学習と 福祉教育 はセット

主体性の原則

私が生きる

“生活者主体”

個別 → 具体 → 抽象的

・ 暮らしの場は問題発生のある場でもある

↓  
人材の宝庫 “自分は資源”

福祉教育のチーム

- 技術や手法を知る人
- 場をおさめる人
- 環境をつくる人
- 困っている本人

・ “うい” に 話す

出向く

誘う (誘われる)

頼む (頼まれる)

・ 感性教育

・ 生活課題 = 生活者が決めること

緊要

3年待て下さい

待ち人

待てません!!

↓  
法律で決められくした

支え合い、学び合いが  
お互いを自立していく

ボランティアが生まれる

# 考 察 (1)

- 生活の場は問題（生活課題）発生のである。
- 生活をどのようにとらえるか。  
→ 「連続性・継続性の原理」 「社会性の原理」 「全体性の原理」  
「主体性の原理」
- 生活課題のなかには、法律や制度ができるまで待てないものもある。
- 生活課題の深刻さは、いつ、どこで生まれたか、社会関係によっても左右される。
- 助けるだけでなく、うまく助けられることもできるような関係性が大事になってくる。そのためには、尊重しあえる社会関係が必要。

## 考 察 (2)

- 尊重しあえる社会関係を築くには、福祉教育が必要である。
- 生活課題に取り組むための支えあい、学びあう地域をつくるために福祉教育のチームを組む
- チームのメンバーには、「技術や手法を知る人」「場を治める人」「環境をつくる人」「困っている本人」など
- 地域は、人材の宝庫であり、どのようにチームをつくることができるか
- 関係者には、別件でも足を運んだら、ついでに話す・誘うことで、つないでいくことができる

# 結論 ・ 今後の展望

・ さまざまな生活課題が発生している中で、支援の制度化を待てない住民にとっては、どのように地域で対応するのが課題。

・ そのためには、生活課題を意識した福祉教育やボランティア学習を通じて、尊重しあえる社会関係を築くことができよう、住民や当事者も含めた支えあい、学びあいができるチームを組織する能力、視点が求められる。